

宮崎県食品ロス削減対策協議会 第6回議事録

宮崎県環境森林部循環社会推進課

議事1 フードバンクイベントの実施報告について

○ 事務局説明

事務局より、今年度実施しました「フードバンクイベント」について御報告いたします。

資料の2をご覧ください。まず始めに、このフードバンクイベントにつきまして、改めて経緯を整理しますと、これまで5回に渡って開催してきました本協議会におきまして、食品ロスの現状や取組、発生抑制の対策、また、「もったいない」食品の活用方法について、皆様に情報共有や意見交換を進めていただいたところです。

こうした中で、次の段階として、委員の皆様や県民の皆様との「協働」を念頭に置きまして、平成30年度に初めて、一度限りのイベントという形でフードバンク活動を実施しました。「Karada Good Miyazaki フェスタ 2018」というイベントにおきまして、御家庭で消費しきれずに眠っている食品ですとか、何らかの理由で通常の販売が難しい食品を受け取るブースを設けまして、県民の皆さんに持ち寄っていただきましたところ、計約170kgの食品が集まりまして、みやざき子ども未来ネットワークさんのお力をお借りしまして、県内7か所の子ども食堂へ寄贈することができました。

こうして手応えを感じられたことから、今年度も引き続き、同様のイベントを実施した、という経緯でございます。

今年度は、11月17日曜日に、同様のイベント「Karada Good Miyazaki フェスタ 2019」がJA・AZMにて開催されましたので、その中で実施しております。食品を募る仕組みは昨年度と同様ですけれども、本年度は、集まった食品を提供する先といたしまして、みやざき子ども未来ネットワークさんだけでなく、フードバンク日向さんにも御協力をいただいております。

フードバンク日向さんは、日向市を中心にしまして、フードバンク活動を事業として行っている団体であります。今年の1月に発足されたばかりであります。県の4R推進協議会が実施している補助事業に御応募いただいたりしていることから関係を作ることができましたので、今回御協力をお願いしたところです。

本イベントの実施にあたりましては、資料3に添付しておりますが、「フードバンクイベントを開催します」というちらしを本課にて作成して各所に配布しましたほか、県のホームページや新聞広告等を通じて御協力を呼びかけております。

それから、受け取る食品については、設備的に温度管理等が十分にできるわけではありませんでしたので、未使用・未開封で、賞味期限が1か月以上あり、常温で保存できる、という3つの条件を全て満たす食品を「受取可能な食品として」明示しております。

当日の様子を写真で載せておりますけれども、右側の縦長の四角の写真の青いシャツの

男性が、先ほど御紹介したフードバンク日向の理事長をされていらっしゃる、堀様でいらっしゃるようですが、当日はこのようにブースに入ってくださいまして、食品の受取りをお手伝いいただきました。また、フードバンクという仕組みについて、県民の皆さんからいくつか御質問をいただいたりしましたので、それにも御対応いただいております。

また、下の方の小さい写真ですけれども、ホール内では、食品ロス削減啓発のパネル展も併せて実施しております。

こうしてイベントを実施しました結果、右側の四角の写真ですけれども、賞味期限が迫った業務用の沢庵ですとか、缶詰、砂糖など、多くの食品を寄贈していただくことができました。県民の皆様には改めてお礼を申し上げたいと思っております。

一日限りのイベントでありましたけれども、集まった食品は、今年は計約120kgに上りました。寄贈してくださったのは、昨年に引き続き御協力くださいました、宮崎県漬物協同組合様、宮崎大宮高等学校様、それから、「食べきり協力店」ということで力になれば、ということで、ジュースを6ケース寄贈していただきました、北浦臨海パーク きたうらら海市場様など、計52の個人・団体から寄贈をいただきました。

重量で見ますと、昨年度には及ばなかったんですけれども、寄贈者の数としましては、少しではありますが、昨年度を上回ることができております。

これらの食品を御提供するにあたりましては、11月22日に県庁にて贈呈式を実施しまして、本協議会を代表しまして、本日御欠席ですけれども、永田委員から、みやぎ子ども未来ネットワークの三輪理事長、それから、フードバンク日向の堀理事長に目録を贈呈していただきました。目録につきましては、資料3のちらしの後に添付しておりますので、又後ほどご覧ください。

それから、前回の第5回会議の際にお伝えしていましたが、本年度は、これまで県として昨年、今年と取り組んできましたノウハウを、「マニュアル」という形でまとめたいたいと考えております。資料の4として、マニュアルの案を添付しております。8月にも少しお示ししておりますが、そこから少し改良しております。マニュアルの名称ですけれども、県民の皆様身近な団体で取り組んでいただきたいという思いから、食品を寄贈していただく相手というのを、個人や一般家庭に限った「フードドライブ」の実施マニュアルとしてまとめたいたいというふうに考えております。今年度中の公表を目指して準備をしているんですけれども、また少し検討したい内容として、こちらに2点挙げております。

まず、食品の受取りの手順の簡素化ですけれども、今回フードバンク日向さんに御協力いただきました際に、フードドライブを実施しようとするその主体に、受け取った食品の期限の確認ですとか、それを全て逐一記録するというのを義務付けてしまうと、少しフードドライブを実施するハードルが高くなってしまわないか、という意見もいただきました。ただ、その記録をしなくてもいいかと言われると、なかなか難しいところもありまして、フードドライブ実施主体が、その後食品を提供しようとする先であるフードバンク等の団体が、きちんと期限の確認等を行ってくれるという前提があつてのことだと思っておりますので、マニュアルの5ページになりますけれども、フードドライブを実施する主体は、食品を

提供する先と十分に相談をして、受け取る食品を決めるように、といった記載をすることを考えております。

それから、2点目ですけれども、今回添付しているマニュアル案にはまだきちんと御用意できていないんですけれども、巻末に「資料集」としまして、食品提供先の相談窓口等を記載したいというふうに考えております。実際にすでにフードドライブに取り組んでいらっしゃる県内の団体の一覧ですとか、県が募っている「食べきり協力店」の中で、フードドライブに協力してくれる意思表示のあった店舗の一覧、あるいは、食品の提供先として協力していただける子ども食堂ですとかフードバンク等の一覧をまとめて掲載することで、これからフードドライブを実施しようとしている団体にとって、あると助かるような情報を提供できればというふうに考えております。今申し上げた資料集を作成するにあたっては、県の福祉部局とも連携が必要かと思っておりますけれども、また、みやぎ子ども未来ネットワークさんをはじめ、委員の皆様にはまた御相談させていただくことがあるかもしれませんので、どうぞその際には、いろいろと御指導いただけますと幸いです。

本マニュアル案につきましては、ここで簡単にお示しするだけになってしまっているんですけれども、また後ほどご覧いただきまして、委員の皆様からも御意見を頂戴できればありがたいと思っております。

長くなりましたけれども、以上で、フードバンクイベントの実施報告とさせていただきます。

○ 議長

事務局ありがとうございます。

事務局の説明は以上ですが、御質問等ありましたらこの場でお願いします。何かございませんでしょうか。

フードバンクイベントの当日は、実は宮崎大学の学園祭の方でも、大学生が同様のイベントに取り組んでいただいて、県内でもいろんなところでこういう取組をされている、という広がりが見られたというふうに感じております。その際には、うちの事務局と、いろんな形で情報交換もさせていただいたと伺っておりますので、御紹介させていただきます。

また、みやぎ子ども未来ネットワークの方の取組で、宮崎市の窓口の方で、年度初めにフードドライブに取り組まれているということで、県内でいろんな形で事業が広がっているのかなというふうに考えております。

質問がないようでしたら、次の議題の方に進めさせていただきます。

議事2 「夢の食べきりグルメアートコンテスト」の審査について

(事務局説明・審査)

議事3 来年度の協議会開催予定について

○ 議長

集計を行っております間に、議事の3、来年度の協議会開催予定について、事務局から御説明いたします。

○ 事務局

お配りしております資料2の13枚目のスライドをご覧ください。

8月の第5回会議で、農林水産省の三浦様にも御説明いただきました「食品ロス削減推進法」ですが、10月に施行されております。この第12条において、「都道府県は、食品ロスの削減の推進に関する計画を定める」という努力義務が明記され、本県は、「宮崎県環境基本計画」という大きな計画の一部として、「宮崎県食品ロス削減推進計画」を策定予定であり、来年度、本協議会でも御意見をお聞きしたいというところまでは、8月にお話ししていたかと思えます。

今回は、その来年度協議会の具体的な時期及び開催回数について、皆様にお知らせするとともに、御協力のお願ひであります。

先ほど申し上げましたとおり、「食品ロス削減推進計画」は、県の「環境基本計画」の一部として策定しますので、「環境基本計画」の策定スケジュールに沿って作業を進めることとなります。左側の吹き出しに「環境基本計画」の策定スケジュールの予定を記載していますが、来年の8月と11月、再来年の2月に、それぞれ「骨子案」、「素案」、「最終案」について、諮問機関である審議会での審議が予定されております。

これに従い、「食品ロス削減推進計画」につきましても、「骨子案」、「素案」、「最終案」のそれぞれを審議する審議会の前に、本協議会を開いて御意見を頂戴し、案をまとめるための参考とさせていただきたいと考えております。

したがって、右側の四角内にあるとおり、7月頃、10月頃、12～1月頃の少なくとも3回は、協議会を開催したいと考えております。これに加え、印刷が見えづらく申し訳ありませんが、年度初めにも一度開催するという案も検討中です。

「食品ロス削減推進計画」を策定するにあたって、来年度、県では、食品ロスの発生量の実態調査も実施する予定にしており、年度初めには委託事業者を決定し、5月・6月あたりに実際に調査を実施する考えであります。

この調査の仕様、誰を対象としてどういった調査をするか、といったことについても、県としての考えを御提示したうえで、御意見をいただければということも考えておりますので、そうなった場合には、年度初めにも一度お集まりいただくことになるかもしれません。

また、この来年度協議会の開催の前提として、皆様への委員の就任期間の延長もお願いしたいと考えております。

平成29年度に設置した本協議会ですが、当初は、本年度までの3年間を一区切りと考え、委員の皆様への委嘱期間も「令和2年3月31日」までとしておりました。しかし、この間に、法の制定をはじめとして、食品ロスをめぐる国内の情勢は大きく変化しており、本県に

おける今後の対策を引き続き検討していくための協議の場として、本協議会は継続していく必要があるものと考えております。

したがいまして、委員の皆様のご就任期間を改めて3年間延長し、引き続き、本協議会の活動に御協力いただきたいというのが事務局からのお願いでございます。委員の就任期間の延長の御依頼、並びに、来年度の年間を通した協議会の開催予定につきましては、年度末、あるいは4月の早い時期に改めて御連絡いたしますので、御検討及び御確認いただけますと幸いです。なお、現在の時点で、来年度以降の委員就任が難しいとお考えの場合は、随時事務局まで御連絡ください。

お願いばかりで恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

来年度協議会の開催予定についての御説明は以上です。ありがとうございました。

○ 議長

事務局からの説明は以上であります。本当にお願ひばかりで申し訳ありません。設置要領など、当初の御説明とは違うような形でお願ひをすることとなっておりますが、皆様の方から御意見や御質問などありましたら、この場でお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、皆様におかれましては、来年度これまで以上に御負担をおかけすることとなります。恐縮ではございますが、何とぞ御協力の方よろしくお願ひいたします。

— 「夢の食べきりグルメアートコンテスト」 決選投票 —

○ 議長

以上で、本日本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。時間に限りがありまして、議論が尽くせなかったところもあるかと思いますが、御容赦いただければと思います。

この後は事務局に進行をお返しいたしまして、これまでの内容以外でお伝えしたいことがあるのですが、今までの流れの中で、皆さんの方から、何かお伝えしたいとか、こういった取組をしているといったことがありましたら、ここで伺いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 谷口委員

昨日、「知事に伝える私の思い」ということで、8月7日に青少年の主張大会がありまして、それについての昨日の発表の中で一つ、皆さんにお渡ししようと思ったのですが、「食品ロス」について、とてもいいことを言っておりまして、「減らそう食品ロス」ということで、国富町の中学生が書いているんですね。それがあったので、皆さんにお渡ししようと思

いましてコピーしてきましたので、お読みになっていただければなと思います。中学生もちゃんと考えているんだなど。

○ 議長

ありがとうございます。こういった意識で、県民全体で取り組んでいただけるように、啓発が定着するとよいなと思います。いい取組の御紹介ありがとうございました。

○ 谷口委員

知事の質問で、「あなたは給食係でどのようなことに注意していますか」という質問を受けまして、みんなで残さずに食べようということを、まだ足りないような顔をしている人に勧めて、給食を残さないようにしようとしていると返事をしておりました。

○ 議長

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、今日の議事の方を終了したいと思います。進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは事務局にお返しします。

— 閉会 —